

総合評価落札方式の見直しについて

1 設計変更に伴う下請負人、県内製品の取扱いについて

- ・設計変更に伴い追加となった工種・資材について、県内企業の下請負人の活用や県内製品の使用が不可能な場合、受注者に対しペナルティを課さない。

適用時期：令和3年4月の入札公告から

2 作業船の履行状況の確認について

- ・工事で使用する作業船について、履行期間は原則、当該作業船を工程上必要とする全期間とし、受注者が毎日撮影する写真等によって履行状況を監督員に報告するものとする。

適用時期：令和3年4月の入札公告から

3 継続学習(CPD)の推奨単位の緩和について

- ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の研修が例年通り開催されていない状況を鑑み、評価する学習履歴について、入札参加申込期限日の前年度以前の直近5年間(造園は1年間)をそれぞれ1年間延長する。

継続学習制度(CPDS)(一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会)

推奨単位	2年間	3年間	4年間	5年間	6年間
	20ユニット	40ユニット	60ユニット	80ユニット	100ユニット

造園CPD制度(造園CPD協議会)

推奨単位	2年間
	50単位

適用時期：令和3年4月の入札公告から